# 介護支援専門員資格における個人番号の取扱いについて

## 申請時に【個人番号確認票】の提出が必要な手続き

- 登録申請（第１号様式）（第２号様式）
- 登録移転（他都道府県から高知県へ転入）（第３号様式）（第４号様式）
- 介護支援専門員証交付申請（第９号様式）（第 10 号様式）
- 有効期間更新（第 13 号様式）（第 14 号様式）
- 書換え交付（第 15 号様式）
- 再交付（第 16 号様式）

**個人番号の提出に伴い、他人の成りすまし防止のため、申請の際には厳格な本人確認が義務付けられています。**

【個人番号確認票】の提出とともに、「マイナンバーが確認できる書類」と、「身元確認書類」
（以下 ア のみ、または イ と ウ の**いずれかの組み合わせ**）をご提出ください。
（マイナンバーカードをお持ちの方は、ア の組み合わせ**マイナンバーカードの両面コピー**をご提出ください。）

| | 個人番号（マイナンバー）が確認できる書類 ＋ | 身元確認書類 |
|---|---|---|
| ア | マイナンバーカードの裏面の写し | マイナンバーカードの表面の写し |
| イ | 【以下のいずれか1点】<br>・マイナンバーが記載された住民票（コピー不可）<br>※6ヵ月以内に交付されたもの。<br>申請者以外のマイナンバーが記載されているものは受理できません。 | 【以下のいずれか１点の写し】<br>※顔写真付きの身分証明書<br>※有効期間内のもの<br>・運転免許証（両面）<br>・旅券（パスポート）<br>・身体障害者手帳　・在留カード<br>・特別永住者証明書　等 |
| ウ | ・通知カード（表面の写し）<br>※氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り、使用可能です。 | ※上記書類の提出が困難な場合<br>【以下のいずれか２点の写し】<br>・年金手帳<br>・児童扶養手当証書<br>・特別児童扶養手当証書　等 |

個人番号の提出方法

手続きに必要な様式、添付書類に加え、【個人番号確認票】、個人番号が確認できる書類及び身元確認書類を同封してご提出ください。

【注意】本人が来庁、又は郵送（特定記録等の発送の記録の残るもの）で提出してください。

書類の提出・連絡先
〒780-8570　高知市丸ノ内1丁目2番 20 号　　高知県子ども・福祉政策部長寿社会課　介護保険担当
TEL088-823-9681　FAX088-823-9259